

平成20年度第2回海老名市環境審議会議結果

日時 : 平成20年8月20日(水) 14:00~15:10

場所 : 市役所702会議室

出席者 : 内野市長

石井会長、市川副会長、上野委員、青木委員、飯田委員、森田委員、小久保委員
渡邊委員

事務局(経済環境部環境保全課) : 石川部長、落合次長、岩壁課長、増田主幹
郷田主幹

公園緑地課 : 中里課長(参事)、穂谷野主幹、澤田主査、清水主査

傍聴者 : なし

委嘱状交付 市長から飯田委員に手渡した。

1. 開会(進行) 岩壁課長
2. あいさつ 内野市長、石井会長

——市長より石井会長へ諮問——

内野市長から石井会長に自然緑地保存樹木の新規指定について諮問書を手渡した。

——市長退席——

3. 議事 進行 石井会長(海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長)

(1) 自然緑地保存樹木の新規指定について(諮問事項)

所在地、保存樹木の状況等の概要を資料に基づき、公園緑地課が説明。

《質疑等》*質疑に係る者の「公園」は公園緑地課、「環境」は環境保全課の略

議長 : この件についてなにかご意見はありますか。

〈異議なし〉

議長 : 本件については、原案どおり了承することよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長 : 本件は諮問をいただいている案件ですので、答申をいたしますが、答申内容につきまして、「異議なし」ということで、案文については私(会長)と事務局に一任していただくことよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長 : それでは、そのように進めさせていただきます。

次に報告事項の「海老名市緑の基本計画の見直しについて」所管課の公園緑地課か

ら説明をお願いします。

公園：資料に基づき概要を説明

平成8年に策定し、その後、見直しは図られていない。目標年次も近づく中、第四次総合計画がスタートし、周辺計画など見直しもあるので、ここで見直しを行う。見直しのポイントとしては、現計画の考え方を踏襲し、庁内の意見を集約し、第四次総合計画等との整合を図り進めていきます。

なお、現計画を踏襲するものとするため、計画の骨格となる基本理念は、現計画と同じ「みどりに恵まれた快適都市えびな」としています。

議長：基本理念は変わっていません。また、この計画にえびなの森創造事業を位置づけました。なにかご意見はありますか。

委員：数字のマジックを使っている。都市公園の整備目標が平成17年に1人当たり3.87㎡、平成39年に7.48㎡でこれから20年かけて約50%アップとなっている。

ここまで上げるのは、確固たるものがあって計画したと市民は思う。どこどこが増えるから全体として増えるというものが担保されないと増えない。大きな買取があるとか具体的な計画がないと数字は構築できない。一人当たりの面積は年々減り続けているのが現状であるのに22年で50%アップは大変な努力が必要である。数字のマジックだけで計画は作れない。資料がなくて計画を作っている。根拠はあるのか。

公園：大きな担保としては、三川緑地がある。都市計画決定されているが整備はされていない。開設済は3.11haで都市計画決定されている全てを合わせると20数ha、これを算入し、実施計画にあげている大きな公園計画も取り組み、積み上げたものでこのような数字になった。

委員：都市計画と調整して数字を積み上げているのか。

公園：平成8年の基礎調査がベースにある。その後平成17年の都市計画基礎調査の数字を使い、可能な数字を積み上げた。都市計画課との調整はできている。

委員：担当課での基礎調査はしていないが縦割りなのか。

公園：今回は参考にできる資料がそこしかなかった。完全な改定は次回となる。

委員：行政は担当者が2・3年で変わり、長期計画は薄れていく。計画の実行は大変な努力がいる。担当課がその辺をどのように掴んでいるかを知りたくてこの質問をした。

委員：「えびなの森創造事業」によって緑が増えるのか。

委員：先日「えびなの森創造事業」の指針がまとまっており、本日はその資料が各自に事前に配られると思っていた。新たに「えびなの森創造事業」を入れたなら指針の概要くらいは配っても良かったのではないかと。

公園：「えびなの森創造事業」は政策事業推進課が所管で、事務局としていろいろ取りまとめている。緑の基本計画の「はじめに」の市長の言葉で5つの役割で提唱している指針については委員会でもまとめられており、これから市長に提言されると聞いている。

委員：これから、パブリックコメントを実施するということであるが、「えびなの森創造事

業」や都市公園の根拠がわからない。どのような形で進めていくのか。

公園：ホームページから意見をいただく。基礎調査をしていない現状計画の見直しなので、計画の根本から見直す意見の反映は難しい。また目につくところを出して、市民にこういうものがあることをわかってもらうことも大切だと思う。細かい内容については、お問い合わせがあれば説明したい。意見も反映できるものと、できないものがある。意見は参考にさせていただき、進めて行きたい。

委員：ホームページで一般の人がわかりやすい形で実施してほしい。

議長：ある程度、意見も出尽くしたようであります。この辺でご意見・ご質問については、終了してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：次に、報告事項の2番目の「海老名市環境基金の創設について」所管課の環境保全課から説明をお願いします。この案件は、市長のマニフェストに入っているとのことです。

環境：資料に基づき概要を説明

基金の拠出については、みどり基金、まごころ基金（環境分）を統合して、有効活用していきます。また、市民協働の視点で市民・事業者から寄せられた寄付金と同額の公費を基金に積み立てる「マッチング・ギフト」の考え方をとり入れ、設置時には2,700万円を予定しています。基金についてはエネルギー環境負荷対策などの4本柱に活用します。

委員：コンビニに基金を協力してもらったらどうか。普通の市民も寄付すると思う。

環境：よいアイデアは、参考にしていきたい。

委員：行政には、壁がある。垣根を取り払ってほしい。基金は設置する場所によっては集まる。基金の目的に「市民と協働して」があるが「三者と協働して」がない。

目的が市民に分りにくい。わかりやすい文章で提案されたい。

委員：みどり基金などからの1,350万円と一般会計1,350万円で2,700万円用意するそうだが、自由な財布で、どんな課でも何でも使えそうである。

環境：私たちも、それを懸念していた。行政が市民・事業者と協働して取り組めるものがある程度絞り、事業を列挙していきたい。

委員：赤字になったらどうする。

環境：事業化する時は、一般会計に繰り入れる。赤字になるシステムはない。

議長：ある程度、意見も出尽くしたようであります。この辺でご意見・ご質問については、終了してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：次に、報告事項の3番目の「(仮称)海老名市第二次環境基本計画の策定について」所管課の環境保全課から説明をお願いします。

環境：資料に基づき概要を説明

計画策定にあたっては、当初計画の基本的な考え方を活かしていきながら、当初策定時と状況が異なっている部分を修正していきます。

市では、平成20年度～平成24年度の5年間を対象とした、「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」をスタートさせ、公共施設から発生する二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスを削減していきますが、(仮称)海老名市第二次環境基本計画の中では、海老名市全体の温室効果ガス削減に関する推進計画も盛り込んでいきます。

現在の環境基本計画は、平成13年度～平成22年度までの10年間としております。当初の計画期間が終了に近づいている事と第四次総合計画が平成20年度～平成29年度を期間として新たにスタートしていることから、早急に見直すべく、改定作業に着手しているところであります。

新計画を(仮称)海老名市第二次環境基本計画として策定を進めていきます。

計画期間は、策定から平成29年度までとし、第四次総合計画と整合性を図ります。皆様にお渡ししております資料の裏面に、現行の計画の体系図を載せております。望ましい環境像を「すべての人々が自然の恵みを感じ、健康で安心して暮らせるふるさと」とし、対象とする環境を「生活環境」「都市環境」「自然環境」「地球環境」の4つに大別し目標をそれぞれ設定しております。この目標も、第四次総合計画と整合性を図り、目標達成のための施策を見直していきます。

現在、市民2,000名と事業所200社を対象としたアンケートを、8月18日月曜日に発送したところです。いただきました回答を9月～10月に集計し、素案作成に反映していきます。

素案については、海老名市の課長等で構成されている「環境基本計画推進委員会」で議論していきながら、市民の方々からも意見をいただき、作成していきます。

素案を作成しましたら、環境審議会に諮問し、答申を受けたいと考えております。よろしくお願ひします。

議長：この件についてなにかご意見はありますか。

〈異議なし〉

議長：意見はないようですので、この方向に従って進めていただきたいと思います。

それでは、4つの案件以外に、事務局から何かありますでしょうか。特になければ、提案された議事も皆様のご協力により、滞りなく審議することができましたことに感謝申し上げ、進行を事務局に戻したいと思います。ありがとうございました。

4. 閉会 市川副会長あいさつ